



進路行事へのご協力 ありがとうございます

7月17日(水)の3年生の求職登録(一般就労をするためのハローワークへの登録)をもちまして、1学期の主な進路行事は無事終了しました。大変お世話になりました。

夏休みに入ると、第2回就業体験実習に向けての打ち合わせが順次始まります。お子さんの進路実現のために、ぜひ協力的な対応を心がけていただきますようお願いいたします。

福祉サービス事業所の実習調整につきましては、担当校より連絡が入り次第、各ご家庭へ実習決定の連絡をさせていただきます。今しばらくお待ちください。



～ 有意義な夏休みを ～



事業所見学のススメ

3年生の夏休みが明けると、障害福祉サービス事業所の利用申請の時期となります。(裏面参照)利用申込書には、第3希望まで書く欄があります。在学中5回の就業体験実習をより有意義なものにするために、本人が「ここで実習したい」と思って実習に臨むことが理想です。この機会に事業所見学をして、施設内の環境や作業内容、指導員・利用者の方々の雰囲気など、体感していただきたいと思います。

1年生は、3学期の面談で2年の6月に実習したい事業所について具体的に希望を聞き取り調整するため、早めの準備をお願いします。利用申請と同様に、実習先の希望も必ずしも第1希望が通るわけではないため、複数の選択肢をもっておくようにしましょう。一般就労を希望している場合でも、最初の校外実習では障害福祉サービス事業所での実習をおすすめすることがあります。

<実際の見学について>

- ・事業所に直接連絡をして見学の希望を伝え、日程調整をする。(連絡先は事業所のHPや群馬県のHPで調べられます)
- ・見学の日程が決まったら、事前に担任へ連絡をください。
- ・見学後には、感想等について担任と情報共有をお願いします。



社会経験・家事経験のススメ



実習に向け、実際の通勤方法で行く練習を行ってください。通勤練習をせずに臨んで実習初日に失敗があると、苦しい実習開始になります。また、お子さんが電車やバスの利用に不安のある場合は、この機会にぜひ練習をしましょう。公共交通機関の利用ができること、自転車である程度の距離を移動できることにより、進路選択の幅が広がり生活も豊かになります。まずは保護者の方と一緒に利用して慣れる所から始め、慣れてきたら離れて適切な乗り方ができているかを見守るような形で練習をすると安心です。

家庭では、家での役割分担を増やしましょう。家事が「働く意識の基礎」をつくれます。ねぎらいの言葉を伝え、継続して取り組めるようにしましょう。

